

(証券コード 6054)

2023年3月9日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 海 岸 一 丁 目 7 番 1 号
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス
代 表 取 締 役 社 長 兼 執 行 役 員 村 上 太 一

第17回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.livesense.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスのうえ、「株式情報」箇所より、「株主総会」をご選択いただき、ご確認ください。）



なお、以下の各ウェブサイトでも、同様の資料を掲載しております。

【当社ウェブサイト】が閲覧できない場合、以下の各ウェブサイトより、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6054/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www.2jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「リブセンス」又は「コード」に当社証券コード「6054」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。）



当日の出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下ご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスのうえ、画面の案内に従って、2023年3月29日（水曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

また、当社は、本定時株主総会につきまして、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は、6頁をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|---|--|
| 1. 日 時 | 2023年3月30日（木曜日） 午後1時
（受付開始予定時刻 午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸一丁目7番1号
東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 8階
ポートスタジオ
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1.第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案 | 取締役5名選任の件
監査役3名選任の件
補欠監査役1名選任の件 |

以 上




- ※ 当日ご出席の際は、マスクの着用、検温・消毒のご協力をお願いいたします。また、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。この場合、議決権行使書用紙とともに委任状等の代理権を証明する書面が必要となりますので、会場受付にご提出ください。株主様ではない代理人及び同伴の方など議決権を有する株主様以外の方は、本定時株主総会にご出席いただけません。
- ※ 本定時株主総会はCOVID-19感染拡大防止のため、開催時間短縮を目的に報告事項の詳細な説明を省略させていただきます。事前に株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）をご参照いただきますようお願い申し上げます。
- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ※ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
 - ②事業報告の「会計監査人の状況」
 - ③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - ⑤連結計算書類の「連結注記表」
 - ⑥計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - ⑦計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、これらの事項も含まれております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年3月30日(木曜日) 午後1時(受付開始:午後0時30分)</p>	 <p>書面(郵送)で議決権を行使される場合</p> <p>本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年3月29日(水曜日) 午後7時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年3月29日(水曜日) 午後7時入力完了分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使のご用紙様式表

議決権の数 XX 票

1. _____

2. _____

デザイン印刷コード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書用紙はイメージです。

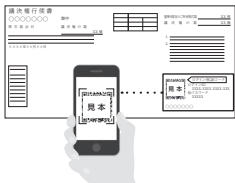
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※ 本定時株主総会のライブ配信及び事前質問受付のお知らせ

1.本定時株主総会のライブ配信について

当社は、本定時株主総会につきまして、COVID-19感染拡大の状況に鑑み、会場での本定時株主総会の実施と並行して、ライブ配信を行う予定です。

- ①本定時株主総会のライブ配信のご視聴を希望される株主様は、2023年3月24日午後7時までに、以下の申込URL内のお申し込みフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。
- ②本定時株主総会当日の配信には、オンライン会議システム「Zoom」を使用いたしません。
- ③お申し込みの際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁）をご入力いただきます。
- ④当社内で2022年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることを確認のうえ、ご入力いただいたメールアドレス宛に動画視聴用のURLを2023年3月28日までに送付いたします。本定時株主総会当日は、送付いたしました当該URLをクリックしてライブ配信をご視聴ください。

2.本定時株主総会の事前質問受付について

当社は、本定時株主総会につきまして、本定時株主総会開催に先立ち、株主様からの本定時株主総会における報告事項及び議案に関するご質問を、以下のお申し込みフォームで受け付けます。

- ①本定時株主総会の事前質問をご希望される株主様は、2023年3月24日午後7時までに、以下の申込URL内のお申し込みフォームの必要事項にご入力をお願いいたします。
- ②ご質問の際には、氏名、メールアドレス、本定時株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の株主番号（8桁）をご入力いただきます。

3.ライブ配信視聴及び事前質問受付お申し込みフォーム

2023年3月24日午後7時までにお申し込みください。

※視聴用のURLではありません。

<https://forms.gle/9ukgbq4dauLmXd298>



4.ライブ配信の留意事項

- ①ライブ配信のご視聴については、会社法上、本定時株主総会への株主様のご出席として扱われないものとなり、本定時株主総会当日の決議のご参加やご質問等を承ることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ②ライブ配信をご視聴いただくための機器や通信その他の環境及び通信料金等は、ご視聴いただく株主様のご責任とご負担でご準備いただくものとなり、ご使用の機器やインターネット環境によっては、ライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。また、視聴方法等に関する技術的なお問い合わせにも対応できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ③本定時株主総会当日は、インターネット環境の不具合や機材トラブル、その他の事情により、やむを得ずライブ配信が中止、中断又は音声・画像等が不十分な配信となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5.事前質問受付の留意事項

- ①当社内で2022年12月31日時点の株主名簿上の株主様であることの確認が取れない方からのご質問には、ご回答できかねますので、あらかじめご了承ください。
- ②本定時株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべての質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

(当連結会計年度の経営成績)

当社グループでは、求人情報メディアをはじめとする複数のインターネットメディアを運営しております。当連結会計年度においては「コーポレートビジョン『あたりまえを、発明しよう。』」追求に向け、持続的成長に向けた既存事業の収益力強化と、新規事業の基盤確立」をテーマとして事業を推進いたしました。

当連結会計年度においては、求人ニーズの上昇に加え、既存事業において顧客への拡販を積極的に推進したこと等により、売上高は4,757,968千円（前期比13.8%増）と増収になりました。また、利益面においては、既存事業が売上高の増加に伴い増益となったことに加え、不採算事業の撤退や固定費削減等の取り組みにより、営業利益は284,005千円（前期は1,112,384千円の営業損失）と、期初の計画より前倒して黒字転換を実現いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税効果会計上の繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより法人税等調整額を計上した結果、537,538千円（前期は943,944千円の親会社株主に帰属する当期純損失）と大きく増加しました。

・既存事業の収益力強化

当連結会計年度においては、黒字体質への再転換に向け、アルバイト求人サービス「マッハバイト」、競争入札型転職サービス「転職ドラフト」、転職口コミサイト「転職会議」のさらなる事業成長や、新たなマネタイズポイントの創出に取り組みました。

当連結会計年度においては、上記の主要3事業が全て前期比増収となりました。また、増収に伴い既存事業の利益も伸長しており、事業成長及び収益力の強化が順調に進捗いたしました。

「マッハバイト」においては、各業種における顧客の採用ニーズの回復に合わせて積極的に拡販を行いました。併せて、セールス・マーケティングの連携による高効率な集客を行うことで顧客ニーズを満たし、取引を拡大しました。

「転職ドラフト」は、参加ユーザーが経験やスキルを登録すると企業から年収付きで指名が届く、ITエンジニア向けの転職サービスであります。ITエンジニアの採用ニーズの高さを背景に、参加会員及び参加企業数は前期比で増加基調が続いております。料金体系の改訂も寄与し、大幅に増収となりました。

「転職会議」はサイト改善により閲覧者数が増加したほか、セールスにより大

口提携先の予算枠を獲得いたしました。

また、新たなマネタイズポイントの創出として、「転職会議」では口コミを無制限に閲覧できるサブスクリプション商品「口コミパス」の販売を開始し、有料会員数が増加しております。また、不動産情報サービス「IESHIL」では、中古不動産の買取再販事業の検証を行っております。

・新規事業の基盤確立

将来の収益の柱となる新規事業を立ち上げるべく、当連結会計年度においては、成長のための事業基盤の確立に取り組みました。

当連結会計年度においては、提案型マッチングサービス「knew」、面接最適化ツール「batonn」のプロダクト改善および検証が進捗いたしました。顧客獲得には課題を残しております。

「knew」は、持続的に拡大可能な集客モデルの確立を目的とした検証が進捗いたしました。マッチングにおけるアルゴリズムやUXの改善、広告の検証などを行い、有料会員数やマッチング数が増加いたしました。一方、集客モデルの確立にはさらなるプロダクト及びマーケティングの改善が必要な状況であります。

「batonn」は、サービスの有償化と顧客企業の獲得を目的とした検証に取り組みました。文字起こしや採用担当者の負担軽減といった機能面の開発が進捗し、顧客企業の有償利用も開始いたしました。一方、顧客企業の獲得ペースは当初想定を下回っております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当連結会計年度における主要メディアの売上高は以下のとおりであります。

<主要メディアの売上高>

- ・マッハバイト： 2,943,631千円（前期比 17.0%増）
- ・転職会議： 954,576千円（前期比 49.8%増）
- ・転職ドラフト： 620,054千円（前期比 93.6%増）

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2019年12月期)	第15期 (2020年12月期)	第16期 (2021年12月期)	第17期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高 (千円)	6,189,832	4,078,911	4,179,613	4,757,968
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	94,308	△1,032,345	△916,384	438,246
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	1,250,022	△1,089,701	△943,944	537,538
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	44.42	△39.27	△34.43	19.60
総 資 産 (千円)	6,240,710	4,216,671	3,874,297	4,468,172
純 資 産 (千円)	4,940,283	3,640,563	3,099,011	3,356,849
1株当たり 純 資 産 (円)	175.28	132.62	113.02	122.42

(注) 1.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2019年12月期)	第15期 (2020年12月期)	第16期 (2021年12月期)	第17期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高 (千円)	6,111,535	4,025,395	4,109,066	4,656,569
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	126,282	△1,032,690	△916,639	444,861
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	1,215,906	△1,089,686	△943,944	537,538
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	43.21	△39.27	△34.43	19.60
総 資 産 (千円)	6,208,951	4,177,228	3,817,616	4,417,642
純 資 産 (千円)	4,940,268	3,640,563	3,099,011	3,356,849
1株当たり 純 資 産 (円)	175.28	132.62	113.02	122.42

(注) 1.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

①持続的な成長のための収益力強化及び継続的な事業投資

当社グループは、コーポレートビジョン「あたりまえを、発明しよう。」を実現し、誰もが“あたりまえ”に使うサービスを生み出すため、サービスの成長とともに収益力を強化し、継続的な事業投資が可能な利益水準を確保することが必要であると考えております。独自の提供価値や競争優位を確立することで収益力を強化し、得られた利益を積極的に再投資することで、持続的な成長を実現してまいります。

②適切な事業ポートフォリオの管理

当社グループは、変化の速いIT産業において中長期における企業価値を最大化するため、変化への対応と持続的な成長を実現する事業ポートフォリオの管理が重要であると考えております。事業で得られた利益の積極投資により、新たな“あたりまえ”となる新規事業の創出を生み出すサイクルを確立するとともに、当社方針に合致しない事業や低採算事業については売却・撤退を含む運営方針の見直しを行うことで、最適な経営資源の配分を実現し、新しい“あたりまえ”を発明し続けることを目指します。

③組織の強化

当社グループが属するIT産業においては、知識を集約しレバレッジを効かせることが事業拡大において重要であり、人材を最も重要な資産と考えております。採用及びリテンションの両面において競争力のあるサービス開発の原動力となる優秀な人材の確保に注力するとともに、自律的な成長を促進し個々の能力を最大化できる組織の構築に取り組んでおります。

④プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月実施の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場を選択しております。しかしながら、2022年12月末時点において「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は、2026年12月期までに上場維持基準を充たすため、取組を進めております。

流通株式時価総額については、時価総額（株価）の低迷が課題であり、株主及び投資家の求める業績水準に達していないことが主要因であると考えております。

今後は、積極的な事業投資による既存・新規事業それぞれの成長により、中長期的に成長を持続できる事業ポートフォリオを構築することで、2026年12

月期までに10億円程度の営業利益水準を実現するとともに、株主・投資家の皆様に当社に対する成長期待を持っていただくことで上場維持基準を充たすことができると考えております。

なお、当社グループは、前連結会計年度末において長期にわたり継続的な営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しておりました。

当該状況を解消するため、当社グループでは、既存事業の収益力強化や不採算事業の撤退、固定費の削減等の取り組みを行い、当連結会計期間において黒字転換を実現いたしました。

また、資金面については、当連結会計年度末において、3,560,051千円の現預金残高を有しており、当面の事業資金を確保していることから資金繰りの懸念はありません。

これらの状況から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は存在しないと判断しております。

(4) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

項 目	事 業 内 容
インターネットメディア事業	主要なサービス： 「マッハバイト」、「転職会議」、「転職ドラフト」、「IESHIL (イエシル)」 新規事業開発及びその他サービスの運営

(5) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
宮崎オフィス	宮崎県宮崎市

(注) 当社は、2022年3月14日付で、本社所在地を東京都品川区から東京都港区へ移転しております。

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社フィルライフ	東京都中央区

(6) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
207名	36名減

- (注) 1.従業員兼務取締役及び臨時従業員（準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員）は含まれておりません。
2.当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3.従業員数が減少した主な要因は、自然退職に対し採用を抑制したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
195名	41名減

- (注) 1.従業員兼務取締役及び臨時従業員（準社員、契約社員、アルバイト及び派遣社員）は含まれておりません。
2.従業員数が減少した主な要因は、自然退職に対し採用を抑制したことによるものであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
株式会社フィルライフ	50百万円	51.0%	不動産アドバイザーサービス

(8) 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年3月30日に、本店所在地を東京都港区海岸一丁目7番1号に移転いたしました。

2.株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,160,000株
- (3) 株主数 5,917名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	13,696,700株	49.95%
桂 大 介	2,698,000株	9.83%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,239,600株	4.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	861,500株	3.14%
野村證券株式会社	567,657株	2.07%
株式会社SBI証券	392,588株	1.43%
楽天証券株式会社	291,600株	1.06%
JPモルガン証券株式会社	180,000株	0.65%
岡 橋 美 榮 子	154,000株	0.56%
岩 崎 優 一	130,000株	0.47%

(注) 1.当社は、自己株式を740,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式（740,320株）を控除して計算しております。

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 執行役員	村 上 太 一	株式会社フィルライフ 取締役
取 締 役 兼 執行役員	桂 大 介	—
取 締 役	淡 輪 敬 三	株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役 インヴァスト株式会社 社外取締役
取 締 役	安 川 新 一 郎	グレートジャーニー合同会社 創業者兼CEO 株式会社enish 社外監査役
常勤監査役	江 原 準 一	株式会社クラウドワークス 社外監査役 スローガン株式会社 社外監査役
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士事務所 所長 株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員 アクティベートジャパン行政書士事務所 所長 株式会社ラストワンマイル 社外監査役 株式会社イメージ・マジック 社外監査役
監 査 役	片 山 典 之	シティユーワ法律事務所 パートナー 日産化学株式会社 社外監査役 平和不動産リート投資法人 監督役員 日本電解株式会社 監査等委員である取締役 アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 監査等委員である取締役

- (注) 1.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、社外取締役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
- 2.尾崎充氏及び片山典之氏は、社外監査役であります。両氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
- 3.監査役尾崎充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.監査役片山典之氏は、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の全員と会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険期間は2022年3月1日から1年間であり、被保険者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、被保険者の職務上の行為に起因して被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

① 当該方針の決定の方法

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

② 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、月例の固定報酬をすべてとし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

③ 当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	25,350	25,350	—	—	2
監査役 (社外監査役を 除く。)	5,520	5,520	—	—	1
社外取締役	9,600	9,600	—	—	2
社外監査役	7,200	7,200	—	—	2

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.取締役の報酬のうち、金銭報酬については、年額7,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の取締役の員数は3名であります。
3.監査役報酬は、年額3,000万円以内とする旨、2009年3月27日開催の第3回定時株主総会で決議されております。なお、当時の監査役の員数は2名であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 安川新一郎氏は、グレートジャーニー合同会社の創業者兼CEOであります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士事務所の所長、株式会社アクティベートジャパンコンサルティングの代表取締役、アクティベートジャパン税理士法人の代表社員及びアクティベートジャパン行政書士事務所の所長であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。
 - ・監査役 片山典之氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーであります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 淡輪敬三氏は、株式会社ツバキ・ナカシマ及びインヴァスト株式

会社の社外取締役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。

- ・取締役 安川新一郎氏は、株式会社enishの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 尾崎充氏は、株式会社ラストワンマイル及び株式会社イメージ・マジックの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 片山典之氏は、日産化学株式会社の社外監査役、平和不動産リート投資法人の監督役員、日本電解株式会社の監査等委員である取締役、アイダエンジニアリング株式会社の社外監査役及び株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの監査等委員である取締役であります。当社と当該他の各法人等との間には、特別の利害関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役	淡 輪 敬 三	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しております。
社外取締役	安 川 新 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を行うなど、経営監督機能を十分に発揮しております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、及び監査役会14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	片 山 典 之	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに、及び監査役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,116,849	流動負債	1,087,625
現金及び預金	3,560,051	未払金	279,539
売掛金	487,437	未払法人税等	59,958
販売用不動産	25,168	前受収益	398,764
その他	44,667	賞与引当金	112,984
貸倒引当金	△474	その他	236,379
固定資産	351,322	固定負債	23,697
有形固定資産	2,731	資産除去債務	4,097
建物	2,731	長期借入金	19,600
無形固定資産	—	負債合計	1,111,322
投資その他の資産	348,591	(純資産の部)	
投資有価証券	181,152	株主資本	3,236,951
繰延税金資産	148,998	資本金	237,219
その他	19,298	資本剰余金	225,668
貸倒引当金	△859	利益剰余金	2,980,950
資産合計	4,468,172	自己株式	△206,887
		その他の包括利益 累計額	119,898
		その他有価証券 評価差額金	119,898
		純資産合計	3,356,849
		負債・純資産合計	4,468,172

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,757,968
売上原価		756,564
売上総利益		4,001,403
販売費及び一般管理費		3,717,398
営業利益		284,005
営業外収益		
受取利息	27	
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	
補助金収入	1,890	
違約金収入	4,945	
その他	1,025	161,105
営業外費用		
支払利息	303	
投資事業組合運用損	6,561	6,864
経常利益		438,246
特別損失		
事業構造改善費用	13,310	13,310
税金等調整前当期純利益		424,935
法人税、住民税及び事業税	46,639	
法人税等調整額	△159,243	△112,603
当期純利益		537,538
親会社株主に帰属する当期純利益		537,538

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,091,527	流動負債	1,056,696
現金及び預金	3,547,653	未払金	273,088
売掛金	474,572	未払費用	86,032
販売用不動産	25,168	未払法人税等	59,778
前払費用	33,397	預り金	29,358
その他	11,210	前受収益	398,730
貸倒引当金	△474	前受金	500
固定資産	326,115	賞与引当金	110,000
有形固定資産	2,731	その他	99,207
建物	2,731	固定負債	4,097
無形固定資産	—	資産除去債務	4,097
投資その他の資産	323,383	負債合計	1,060,793
投資有価証券	181,152	(純資産の部)	
関係会社株式	0	株主資本	3,236,951
関係会社長期貸付金	35,700	資本金	237,219
破産更生債権等	280	資本剰余金	222,219
長期前払費用	858	資本準備金	222,219
繰延税金資産	142,203	利益剰余金	2,984,400
その他	21,143	その他利益剰余金	2,984,400
貸倒引当金	△57,955	繰越利益剰余金	2,984,400
資産合計	4,417,642	自己株式	△206,887
		評価・換算差額等	119,898
		その他有価証券 評価差額金	119,898
		純資産合計	3,356,849
		負債・純資産合計	4,417,642

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,656,569
売上原価		756,564
売上総利益		3,900,004
販売費及び一般管理費		3,614,198
営業利益		285,806
営業外収益		
受取利息	343	
株式譲渡に伴うライセンス収入	153,216	
違約金収入	4,945	
補助金収入	1,890	
その他	5,221	165,616
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,561	6,561
経常利益		444,861
特別損失		
事業構造改善費用	13,310	13,310
税引前当期純利益		431,550
法人税、住民税及び事業税	46,459	
法人税等調整額	△152,448	△105,988
当期純利益		537,538

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野英樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森竹美江

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リブセンスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブセンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読

し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監

査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月13日

株式会社リブセンス 監査役会

常勤監査役	江 原 準 一	Ⓔ
社外監査役	尾 崎 充	Ⓔ
社外監査役	片 山 典 之	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

現取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	村上 太一 (1986年10月27日)	2006年 2 月 当社設立代表取締役社長（現任） 2018年 1 月 （株）フィルライフ取締役（現任） 2021年 1 月 当社執行役員（現任） 【取締役候補者とした理由】 村上太一氏は、当社の創業者として一貫して代表を務め、企業経営・事業戦略・新サービスの開発等に関する豊富な知識・経験を有しております。創業以来、当社グループの成長や業績回復を牽引していることから、当社グループ経営の実行、推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	13,696,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	桂 大 介 <small>かつら だい すけ</small> (1985年6月23日)	2006年 2 月 当社設立 取締役 2010年 5 月 当社ディベロップメント本部長 2012年11月 当社事業推進部長 2013年 9 月 当社住宅事業部長 2014年 1 月 当社デジタルマーケティング部長 2014年 4 月 当社触媒部長 2014年 7 月 当社マーケティング室長 2014年11月 当社CTO室長 2015年 1 月 当社創造開発部長 2021年11月 当社経営戦略部長 2022年 1 月 当社執行役員 (現任) 2022年 3 月 当社取締役 (現任) 【取締役候補者とした理由】 桂大介氏は、当社の共同創業者であり、取締役としての豊富な知識・経験や迅速で柔軟な意思決定の経験を有しております。主に全社戦略の立案・推進等に重要な貢献をしていることから、当社グループ経営の実行、推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	2,698,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三 (1952年9月19日)	<p>1978年4月 日本鋼管(株)(現:JFEホールディングス(株))入社</p> <p>1987年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京オフィス入社</p> <p>1997年7月 タワーズワトソン(株)代表取締役社長</p> <p>2007年2月 (株)キトー社外取締役</p> <p>2007年6月 インヴァスト証券(株)社外監査役</p> <p>2010年6月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役</p> <p>2014年3月 (株)ZMP社外監査役(現任)</p> <p>2014年9月 公益財団法人WWFジャパン代表理事副会長(現任)</p> <p>2015年6月 インヴァスト証券(株)社外取締役</p> <p>2016年3月 (株)ツバキ・ナカシマ社外取締役(現任)</p> <p>2017年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2019年2月 ココン(株)(現:GMOサイバーセキュリティbyイエラエ(株))社外取締役(現任)</p> <p>2020年10月 インヴァスト(株)社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 淡輪敬三氏は、組織・人材マネジメント・企業経営における豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をいただいております。引き続き当社の社外取締役として当社グループの企業価値向上に向けた監督及び助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p>	13,900株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	安川新一郎 (1968年1月3日)	<p>1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社</p> <p>1999年4月 ソフトバンク(株)(現:ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>2000年2月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株))共同創業者取締役</p> <p>2003年1月 ソフトバンクBB(株)(現:ソフトバンク(株))入社</p> <p>2005年4月 日本テレコム(株)(現:ソフトバンク(株))入社</p> <p>2006年4月 同社執行役員</p> <p>2006年4月 (株)アイ・ピー・レボリューション(現:ソフトバンク(株))代表取締役社長</p> <p>2007年4月 ソフトバンクテレコム(株)(現:ソフトバンク(株))執行役員</p> <p>2008年10月 ソフトバンクモバイル(株)(現:ソフトバンク(株))執行役員</p> <p>2013年4月 (株)エス・エム・エス入社</p> <p>2016年1月 グレートジャーニー合同会社創業者兼CEO(現任)</p> <p>2016年5月 大阪府・市特別参与</p> <p>2016年9月 東京都顧問兼都政改革本部特別参与</p> <p>2017年4月 (株)enish社外監査役(現任)</p> <p>2019年5月 公益財団法人Well-being for Planet Earth共同創業者兼特別参与(現任)</p> <p>2019年5月 内閣官房政府CIO補佐官IT総合戦略室担当</p> <p>2020年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 安川新一郎氏は、IT業界における事業戦略・企業経営に関して豊富な知識・経験を有しており、これらを活かして、独立した立場から当社取締役会の意思決定の場面で、経営全般に監督及び助言をしていただいております。引き続き当社の社外取締役として当社グループの企業価値向上に向けた監督及び助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	かわぐち かな 川口 加奈 (1991年1月7日) 【新任】	2010年4月 特定非営利活動法人Homedoor 理事長 (現任) 2016年4月 特定非営利活動法人トイボックス 理事 (現任) 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 川口加奈氏は、社会起業家として社会課題・就労問題における豊富な知識・経験と高い見識を有しております。同氏の知見・見識を活かして当社の経営理念である「幸せから生まれる幸せ」の実現と持続的な成長の推進に関する助言をしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、特定非営利活動法人の代表として法人の経営に関与しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	—

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.淡輪敬三氏、安川新一郎氏及び川口加奈氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.淡輪敬三氏及び安川新一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、淡輪敬三氏は本定時株主総会終結の時をもって6年、安川新一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- 4.当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、川口加奈氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
- 5.当社は、淡輪敬三氏及び安川新一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、川口加奈氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.候補者川口加奈氏の戸籍上の氏名は、渡邊加奈であります。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が取締役選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2023年3月1日から1年間であり、各候補者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、各候補者の職務上の行為に起因して各候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

第2号議案 監査役3名選任の件

現監査役3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	江原 準一 (1965年6月1日)	1985年4月 (株)あさくま入社 1991年3月 谷古宇公認会計士事務所入所 1994年9月 (株)永井興商入社 1997年3月 (株)カブキ印刷入社 2006年2月 (株)サンフィニティー入社 2008年9月 当社入社 2010年5月 当社常勤監査役(現任) 2013年9月 (株)クラウドワークス社外監査役(現任) 2018年3月 スローガン(株)社外監査役(現任) 【監査役候補者とした理由】 当社に入社後、監査役に就任し、企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスに関する監査・監督を適切に実施しており、今後も監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き監査役候補者といたしました。	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	お ぎ き み つ る 尾 崎 充 (1964年9月29日)	<p>1989年10月 KPMGピートマーウィック港監 査法人（現：有限責任あずさ監 査法人）入社</p> <p>1993年 9 月 公認会計士登録</p> <p>1993年10月 中島公認会計士税理士事務所入所</p> <p>1997年11月 （株）アクティベートジャパン コンサルティング設立代表取締役 （現任）</p> <p>1998年 4 月 尾崎公認会計士事務所設立所長 （現任）</p> <p>1998年 4 月 協立監査法人（現：協立神明監 査法人）入社</p> <p>2008年 6 月 アクティベートジャパン税理士 法人代表社員（現任）</p> <p>2008年 9 月 （株）イメージ・マジック社外 監査役（現任）</p> <p>2009年 7 月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2016年 6 月 （株）GA technologies社外監 査役</p> <p>2016年12月 （株）ラストワンマイル社外監 査役（現任）</p> <p>2020年 1 月 アクティベートジャパン行政書 士事務所 所長（現任）</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として培われた専門的な知識・経 験等を当社の監査に反映し、今後も当社の社 外監査役として職務を適切に遂行できるもの と判断したため、引き続き社外監査役候補者 といたしました。</p>	82,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	かた やま のり ゆき 片山典之 (1964年10月28日)	1990年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所（現：長島・大野・常松法律事務所）入所 1996年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年8月 東京シティ法律税務事務所入所 2003年2月 シティニューワ法律事務所創設・パートナー（現任） 2004年10月 ドイツェ・アセット・マネジメント（株） 監査役（現任） 2013年6月 SIA不動産投資法人（現：Oneリート投資法人） 監督役員 2014年3月 当社補欠監査役 2014年6月 日産化学（株） 社外監査役（現任） 2015年1月 当社社外監査役 2017年8月 平和不動産リート投資法人監督役員（現任） 2018年4月 日本電解（株） 監査等委員である取締役（現任） 2019年3月 当社社外監査役（現任） 2021年6月 アイダエンジニアリング（株） 社外監査役（現任） 2022年5月 （株）クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 監査等委員である取締役（現任） 【社外監査役候補者とした理由】 弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者いたしました。なお、片山典之氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記のとおり、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。	—

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.尾崎充氏及び片山典之氏は、社外監査役候補者であります。
 3.尾崎充氏及び片山典之氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、尾崎充氏は本株主総会終結の時をもって13年8ヶ月、片山典之氏は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 4.当社は、尾崎充氏及び片山典之氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け

- 出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
- 5.当社は、江原準一氏、尾崎充氏及び片山典之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 6.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2023年3月1日から1年間であり、各候補者による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、各候補者の職務上の行為に起因して各候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に各候補者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
いけだこうたろう 池田康太郎 (1977年12月28日)	2001年4月 (株) ポーラ化粧品本舗(現： (株) ポーラ) 入社 2006年3月 上智大学法科大学院卒業 2007年12月 弁護士登録 2008年1月 法律事務所オーセンス(現：弁 護士法人 Authense法律事務 所) 入所 2015年12月 (株) クラウドワークス監査役 (現任) 2017年4月 新日本パートナーズ法律事務所 開設(現任) 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士として培われた専門的な知識・経験等 を有しており、当社の社外監査役として職務 を適切に遂行できるものと判断したため、補 欠の社外監査役候補者といたしました。な お、池田康太郎氏は、社外役員となること以 外の方法で会社経営に携わった経験はありま せんが、上記のとおり、社外監査役として職 務を適切に遂行できるものと判断しておりま す。	—

- (注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.池田康太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3.池田康太郎氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出をする
 予定であります。
 4.当社は、池田康太郎氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規
 定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責
 任限度額であります。
 5.当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との
 間で締結しております。池田康太郎氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の
 被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2023年3月1日から1年間であり、候補者
 による保険料の負担はありません。また、当該保険契約では、候補者の職務上の行為に起因し
 て候補者に対する損害賠償請求がなされた場合に候補者が負担することになる損害賠償金、
 争訟費用等の損害を填補することとしております。

以 上

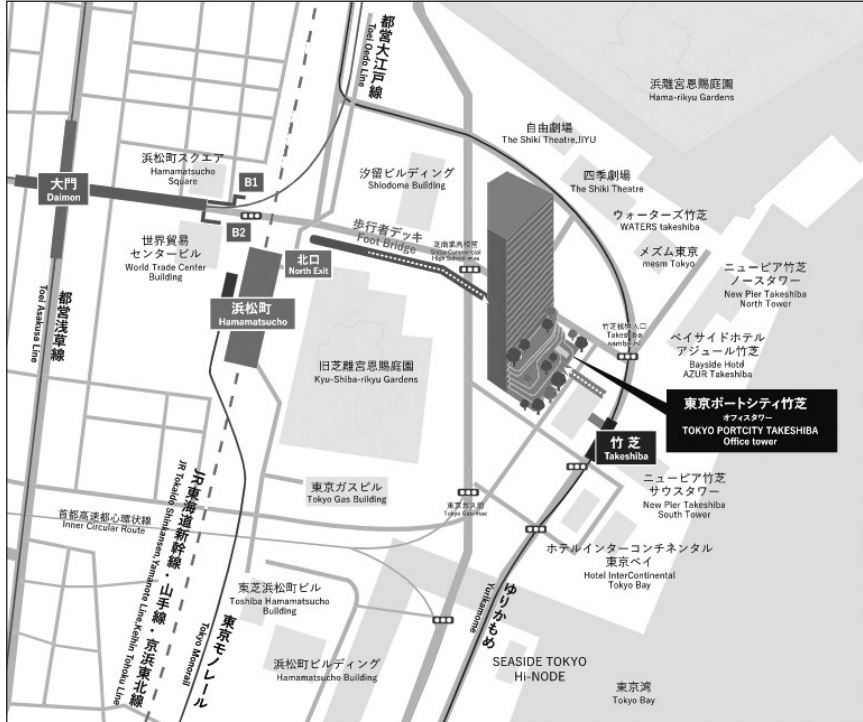
株主総会会場ご案内図

会場：東京港区海岸一丁目7番1号

東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー 8階
ポートスタジオ

1階又は3階よりエレベーターで6階までお上がりください。

6階に到着されましたら、左前方へ進み、「CREATION PORT」行
専用エレベーターに乗り換えて8階までお上がりください。



交通 J R：山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩4分

地下鉄：都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 B2出口より徒歩5分
ゆりかもめ：ゆりかもめ 竹芝駅 デッキ直通徒歩2分

お食事・お土産等をご用意しておりません。あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

